

第30期 (2025年3月期)

決 算 公 告

( 2024年 4月 1日 から  
2025年 3月 31日 まで )

青森県十和田市大字三本木字野崎1番地

IHミートパッカー株式会社

# 貸 借 対 照 表

( 2025年3月31日現在 )

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,691,024	流動負債	8,105,040
現金及び預金	2,081	買掛金	2,866,912
売掛金	4,190,996	未払費用	34,522
原材料	246,497	賞与引当金	80,960
貯蔵品	16,400	役員賞与引当金	5,924
前払費用	5,029	未払金	150,963
未収金	230,018	未払法人税等	767
未収還付法人税等	0	未払消費税等	81,984
		預り金	4,178
		関係会社預り金	4,878,827
固定資産	2,896,582	固定負債	10,040
有形固定資産	2,799,262	特定従業員退職給付引当金	3,369
建物	1,404,034	繰延税金負債	6,670
構築物	289,682		
機械装置	891,566		
車輛運搬具	1,599		
工具器具備品	109,056		
土地	103,321		
無形固定資産	3,601	負債合計	8,115,081
ソフトウェア	3,601	純資産の部	
		株主資本	△527,474
		資本金	90,000
		資本剰余金	-
		資本準備金	-
		その他資本剰余金	-
投資その他の資産	93,718	利益剰余金	△617,474
出資金	0	利益準備金	22,500
前払年金費用	93,568	その他利益剰余金	△639,974
差入保証金	150	固定資産圧縮積立金	-
		別途積立金	-
		繰越利益剰余金	△639,974
		評価・換算差額等	-
		純資産合計	△527,474
資産合計	7,587,606	負債・純資産合計	7,587,606

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法  
(ただし、販売用食肉は、月別移動平均法による原価法)

仕掛品,原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

### 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 当期純損益金額

当期純損失

324,952千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。